(2) 業績データ
保険持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

直近の事業年度における事業概況

事業の経過および成果等

当社は、中核子会社であるアイペット損害保険株式会社（以下「アイペット損保」といいます。）及びオンラインペット健康相談事業を手掛けるペッツオーライ株式会社（以下「ペッツオーライ」といいます。）を傘下とする純粋持株会社であります。

当社グループ（当社、アイペット損保およびペッツオーライから成る企業集団をいい、以下同様とします。）では、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」を経営理念に掲げております。ペット保険、オンラインペット健康相談事業を通じ、ペットの健康に貢献することはもちろんのこと、ペットと共に暮らすことで人も心身ともに健康でいられるように、また、ペットを飼育している人もそうでない人も健やかに共存できる社会を実現できるように、当社グループの事業を通じて貢献してまいりたいと考えております。

当連結会計年度において、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の普及とともに水際対策の緩和が段階的に進み、行動制限・入国制限の撤廃など回復の動きがみられました。一方で、サプライチェーンの逼迫と混乱、地政学リスク、エネルギー価格の高騰をはじめとしたインフレの加速など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

ペット関連の事業を取り巻く環境については、一般社団法人ペットフード協会の調査によると、全国の犬の飼育頭数（推計）は近年のトレンドとして若干の減少傾向にありますが、直近２年間の調査では2021年の7,106千頭から2022年は7,053千頭と、ほぼ横ばいの結果となりました。猫の飼育頭数（推計）はほぼ横ばいでの推移が続いており、直近２年間の調査では2021年の8,946千頭から2022年は8,837千頭となっております。また、2020年以降、新型コロナウイルスのまん延による自粛の影響により新規飼育頭数は一時増加したものの、2022年には反動減がみられました。

このような環境のもとではありますが、当社グループの中核事業であるペット保険の市場は拡大を続けております。前述のとおり、犬・猫の飼育頭数合計値（推計）は近年減少傾向にあるものの、ペット保険の加入率は上昇し、市場規模は2021年が1,017億円（対前年比16.9％増）、2022年は更に拡大し1,098億円（対前年比8.0％増）となりました（「2023年ペット関連市場マーケティング総覧」、株式会社富士経済）。国内でペット保険を取り扱う事業者も増加傾向にあり、アイペット損保を含めて18社が参入する競争の激しい市場が形成され、今後もペット保険の認知度は更に拡大していくことが予想されます。その中で、アイペット損保の保有契約件数のシェアは2021年12月末の26.0％から2022年12月末には26.6％へ拡大し（「2023年ペット関連市場マーケティング総覧」、株式会社富士経済）、市場における確固たる地位を築いてまいりました。拡大はしているもののなお成長余地の大きいペット保険市場において、当社グループは更に存在感を発揮し、ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会の実現に寄与してまいります。

アイペット損保では、2022年度からの３か年を対象期間とする事業計画及び成長可能性に関する事項において重点方針として、「質を伴うトップラインの向上」、「生産性の向上」、「経営基盤の強化」を掲げ、当連結会計年度においてこれらに基づく取組みに着実な進捗がみられました。

「質を伴うトップラインの向上」の取組みとして、ペットショップチャネルでは、収益管理を厳格にしつつも、全国の営業拠点で、長年培ってきたペットショップとの強固な関係を活かしながら継続的に販売代理店支援を行い、販売強化に注力してまいりました。インターネットチャネルにおいても、それぞれのお客さまに対応したOne to Oneマーケティングの推進により、前連結会計年度同様に安定した実績となりました。その結果、アイペット損保の保有契約件数は2023年２月に80万件を突破し、2023年３月末には807,071件まで拡大しております。アイペット損保の強みの一つである、動物病院の窓口で保険証又はマイページ画面を提示すると、その場で自己負担分のみのお支払いで診療を受けられる「アイペット対応動物病院制度」についても、対応動物病院は順調に拡大し、2023年３月31日時点で5,779施設となり、ご契約者さまの利便性向上に引き続き取り組んでおります。

「生産性の向上」としては、事業基盤を強固にすべく基幹システムのアップデートに取り組んでおり、着実な進捗をしております。また、経営効率の向上、事業費の合理化を推進するため、2022年５月６日に本社機能を東京都港区から東京都江東区へ移転いたしました。また、予防啓蒙、適切な契約引受・保険金支払態勢の強化等、損害率の上昇抑制に向けた取組みも実施しております。

「経営基盤の強化」としては、経営理念浸透のための施策の実施や、教育体制の強化に取り組んでおります。引き続き、人財力および内部管理態勢の更なる強化を目指します。

これらの施策等により、当初の計画に比べ、LTV（Life Time Value　生涯顧客価値）及びPAC（Pet Acquisition Cost　新規契約獲得等費用）がともに良化した結果、IRR（Internal Rate of Return　内部収益率）も良化しました。

一方、ペッツオーライは、ペットの健康に関して、オンラインで獣医師、ドッグトレーナー、ホリスティックケア・カウンセラーに相談できるサービスを提供しております。当連結会計年度末のユーザー登録者数は前連結会計年度末の約1.27倍まで増加し、事業規模は順調に拡大しております。また、ペットと一緒に生活できる場所が広がる社会を実現するため、「ペットのワクチン接種状態」、「飼い主の知識レベル」、「ペットのしつけ習得レベル」をデジタルで認証するアプリケーション「Wan!Pass（ワンパス）」を開発し、ペットとの旅行を推進する複数の団体等と提携を行うなどして実証実験を推進しております。

当社グループでは、ペット保険会社を中核会社とするグループとして、社会的責任に真摯に向き合いつつ、成長の加速につなげるため、事業を通じた環境負荷の低減（Environment）、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献（Social）、ガバナンスの強化による信頼性向上（Governance）等の取組みを推進しております。

中核子会社であるアイペット損保において、環境負荷の低減（E）に向けては、デジタルマーケティングやお客さま専用マイページの拡充等、ビジネスプロセスの変革や環境に配慮した取組みを継続して行っております。ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献（S）としては、ペット保険の普及に尽力することにより、飼い主さまの診療費のご負担を軽減し、必要なときにためらわずに動物病院で診察を受け、最適な治療を選択していただけるよう、ペットと共に健康で幸せに暮らせる社会への貢献を継続しております。ガバナンスの強化による信頼性向上（G）については、当社において監査等委員会や任意の指名・報酬諮問委員会による取締役会の監督機能強化や透明性の向上に加え、ペット保険事業での保険金不正請求防止への取組み、コンプライアンス・リスク管理の一層の強化等を行い、より信頼される企業グループになるよう、努力を継続しております。これらのESGに関する取組みを推進することで、当社グループの事業を更に強固にし、更なる成長につなげられるよう、尽力してまいります。

アイペット損保では、「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会」を目指し、独自のSDGsの取組みとして「ペットと人のSDGs」を掲げており、ペット産業における社会的課題へ取り組んでいます。

なお、2023年３月３日、当社は、第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命ホールディングス」による株式等の公開買付け及びその後の株式売渡請求手続きを経て、第一生命ホールディングスの100％子会社となりました。

当連結会計年度における経営成績は以下のとおりとなりました。なお、当社は、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準に基づく指標（以下「J-GAAP指標」といいます。）の双方によって、経営成績を開示しております。両者の差異は、責任準備金の計算方法によるもので、Non-GAAP指標は未経過保険料方式、J-GAAP指標は初年度収支残方式に基づいております。

①　未経過保険料方式による経営成績（Non-GAAP）

保険引受収益31,963百万円、資産運用収益224百万円などを合計した経常収益は33,027百万円となりました。一方、保険引受費用22,905百万円、営業費及び一般管理費8,239百万円などを合計した経常費用は31,185百万円となりました。

この結果、経常利益は1,841百万円となり、当期純利益は1,324百万円となりました。

調整後利益は異常危険準備金の影響を除いて算定され、この結果、調整後経常利益は2,865百万円、親会社株主に帰属する調整後当期純利益は2,061百万円となりました。

②　初年度収支残方式による経営成績（J-GAAP）

保険引受収益31,963百万円、資産運用収益224百万円などを合計した経常収益は33,027百万円となりました。一方、保険引受費用23,561百万円、営業費及び一般管理費8,239百万円などを合計した経常費用は31,841百万円となり、その結果、経常利益は1,186百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は852百万円となりました。

（普通責任準備金の取扱い：未経過保険料方式、初年度収支残方式による利益について）

損害保険会社は、保険業法施行規則第70条第１項第１号に基づき、未経過保険料残高と初年度収支残高の大きい方を責任準備金として負債計上し、当事業年度の残高と前事業年度の残高の差分を繰入額として当期に費用計上します。

アイペット損保では、初年度収支残高が未経過保険料残高を上回って推移しており、現状、財務会計上は初年度収支残方式によっていますが、当社グループは社内管理用の指標として未経過保険料方式による損益を重要視しております。理由としまして、未経過保険料方式により算定された利益は、発生主義による利益と近似するため、期間比較が可能となり当社グループの経営実態を適切に反映していると考えております。一方で、初年度収支残方式は、収支相等の原則に立脚しており、当年度に係る保険料から保険金、事業費を差し引いた残額が、翌年度以降の保険金支払い等の原資になるという考え方であり、初年度収支残方式により算出された利益は、発生主義による利益と必ずしもならないことから期間比較ができないと考えております。

なお、これらの数値は会社法第444条第４項の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

（異常危険準備金の取扱い：調整後利益について）

異常危険準備金は、異常災害による損害の填補に備えるため、収入保険料の一定割合を毎期積み立てる責任準備金の一種であり、大蔵省告示第232号第２条の別表で記載されている損害率を超える場合に、その損害率を超える部分に相当する金額を取崩すこととされています。アイペット損保は損害率が基準よりも低いため、収入保険料に3.2％を乗じた金額を毎期積み立てております。当社グループにおける未経過保険料方式に異常危険準備金影響額を加味した調整後経常利益及び調整後当期純利益は、競合他社の同指標あるいは類似の指標と算定方法が近似するものであり、比較可能性を高めるものであります。なお、これらの数値は会社法第444条第４項の規定に基づく監査の対象とはなっておりません。

対処すべき課題

当社は、以下のような優先的に対処すべき課題への取組みを行ってまいります。

① 質を伴うトップラインの向上

「質を伴うトップラインの向上」では、保有契約件数を増加させるとともに、PAC（Pet Acquisition Cost　新規契約獲得等費用）を意識した施策を行います。

② 生産性の向上

更なる成長に向けて事業基盤を強化するために、事務・システムの投資や事業費の合理化等の取組みを遂行します。

③ 経営基盤の強化

人財力およびリスク管理態勢の更なる強化を目指します。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項目＼年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	22,878	28,675	33,027
経常利益	381	191	1,186
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△727	38	852
包括利益	△595	25	765
純資産額	4,992	5,033	6,015
総資産額	17,408	22,375	27,713
連結ソルベンシー・マージン比率	269.9%	246.9%	255.5%

直近の連結会計年度における財産の状況

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目＼年度	2021年度（2022年3月31日現在）金額	2022年度（2023年3月31日現在）金額
（資産の部）		
現金及び預貯金	10,916	15,880
有価証券	3,021	2,488
貸付金	13	6
有形固定資産	854	728
土地	202	75
建物	475	516
建設仮勘定	62	–
その他の有形固定資産	114	136
無形固定資産	1,272	994
ソフトウエア	808	584
のれん	463	410
その他の無形固定資産	0	0
その他資産	4,288	4,862
未収保険料	1,845	2,106
未収金	1,503	2,093
未収収益	10	7
預託金	333	239
仮払金	238	252
その他の資産	355	162
繰延税金資産	2,009	2,753
貸倒引当金	△0	△0
資産の部合計	22,375	27,713
（負債の部）		
保険契約準備金	14,594	17,403
支払備金	2,075	2,351
責任準備金	12,519	15,052
その他負債	2,430	3,955
借入金	1,000	1,180
未払法人税等	172	986
預り金	26	33
未払金	800	1,276
仮受金	0	0
リース債務	42	35
その他の負債	388	443
賞与引当金	282	309
株主優待引当金	7	–
特別法上の準備金	26	28
価格変動準備金	26	28
負債の部合計	17,341	21,697
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	110	130
資本剰余金	7,862	7,906
利益剰余金	△3,013	△2,009
自己株式	△0	△0
株主資本合計	4,958	6,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75	△13
その他の包括利益累計額合計	75	△13
非支配株主持分	–	1
純資産の部合計	5,033	6,015
負債及び純資産の部合計	22,375	27,713

＜連結貸借対照表の注記＞（2022年度）

1. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権はありません。
2. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

288百万円

連結損益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2021年度 （2021年４月１日から2022年３月31日まで）	2022年度 （2022年４月１日から2023年３月31日まで）
経常収益	**28,675**	**33,027**
保険引受収益	27,667	31,963
正味収入保険料	27,667	31,963
資産運用収益	335	224
利息及び配当金収入	229	103
有価証券売却益	105	121
その他経常収益	672	839
経常費用	**28,483**	**31,841**
保険引受費用	21,163	23,561
正味支払保険金	12,408	14,725
損害調査費	1,042	1,221
諸手数料及び集金費	4,404	4,809
支払備金繰入額	274	271
責任準備金繰入額	3,033	2,533
資産運用費用	105	24
有価証券売却損	105	24
営業費及び一般管理費	7,208	8,239
その他経常費用	5	16
支払利息	3	9
貸倒損失	1	1
貸倒引当金繰入額	0	0
その他の経常費用	0	5
経常利益	**191**	**1,186**
特別利益	**－**	**30**
固定資産処分益	－	30
特別損失	**48**	**59**
特別法上の準備金繰入額	3	1
価格変動準備金繰入額	3	1
有価証券評価損	45	－
減損損失	－	57
税金等調整前当期純利益	**143**	**1,157**
法人税及び住民税等	**258**	**1,025**
法人税等調整額	**△153**	**△722**
法人税等合計	**104**	**303**
当期純利益	**38**	**854**
非支配株主に帰属する当期純利益	**－**	**1**
親会社株主に帰属する当期純利益	**38**	**852**

＜連結損益計算書の注記＞（2022年度）

1．特別損失の内容

（1）減損損失

当社の子会社の保有する有形固定資産のうち、売却が決定した建物、建物附属設備、構築物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を合計57百万円の減損損失として計上しております。

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2021年度 （2021年４月１日から2022年３月31日まで）	2022年度 （2022年４月１日から2023年３月31日まで）
当期純利益	38	852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12	△88
その他の包括利益合計	△12	△88
包括利益	25	765
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	25	763
非支配株主に係る包括利益	－	1

＜連結包括利益計算書の注記＞（2022年度）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△14百万円
組替調整額	△96百万円
税効果調整前	△110百万円
税効果額	21百万円
その他有価証券評価差額金	△88百万円
その他の包括利益合計	△88百万円

連結株主資本等変動計算書

2021年度

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	102	7,854	△3,051	△0	4,904	88	88	4,992
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	7	7			15			15
親会社株主に帰属する当期純利益			38		38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△12	△12	△12
当期変動額合計	7	7	38	−	54	△12	△12	41
当期末残高	110	7,862	△3,013	△0	4,958	75	75	5,033

2022年度

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	110	7,862	△3,013	△0	4,958	75	75	−	5,033
当期変動額									
合併による増加			151		151				151
新株の発行（新株予約権の行使）	20	20			41				41
親会社株主に帰属する当期純利益			852		852				852
自己株式の取得				△0	△0				△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		23			23				23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△88	△88	1	△87
当期変動額合計	20	44	1,004	△0	1,068	△88	△88	1	981
当期末残高	130	7,906	△2,009	△0	6,027	△13	△13	1	6,015

＜連結株主資本等変動計算書の注記＞（2022年度）

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

　普通株式　10,990,423株

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

　普通株式　179株

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目 ＼ 年度	2021年度 2021年４月1日から 2022年３月31日まで	2022年度 2022年４月1日から 2023年３月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	143	1,157
減価償却費	330	335
のれん償却額	57	53
支払備金の増減額（△は減少）	274	271
責任準備金の増減額（△は減少）	3,033	2,533
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	131	24
株主優待引当金の増減額（△は減少）	0	△7
価格変動準備金の増減額（△は減少）	3	1
利息及び配当金収入	△229	△103
減損損失	–	57
有価証券関係損益（△は益）	45	△96
支払利息	3	9
貸倒損失	1	1
固定資産処分損益（△は益）	0	△25
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△585	△428
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	311	546
小計	3,520	4,331
利息及び配当金の受取額	228	105
利息の支払額	△3	△9
法人税等の支払額	△292	△228
営業活動によるキャッシュ・フロー	**3,453**	**4,198**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△416	△1,895
有価証券の売却・償還による収入	5,621	1,924
貸付けによる支出	△8	△3
貸付金の回収による収入	111	10
資産運用活動計	5,308	34
営業活動及び資産運用活動計	8,761	4,233
有形固定資産の取得による支出	△389	△170
有形固定資産の売却による収入	–	157
無形固定資産の取得による支出	△17	–
預託金の差入による支出	△97	△5
預託金の回収による収入	4	211
投資活動によるキャッシュ・フロー	**4,808**	**227**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	–	△19
借入れによる収入	1,000	200
新株予約権の行使による株式の発行による収入	15	41
自己株式の取得による支出	–	△0
リース債務の返済による支出	△9	△10
非支配株主からの払込みによる収入	–	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	**1,005**	**234**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**–**	**–**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**9,267**	**4,661**
現金及び現金同等物の期首残高	**1,649**	**10,916**
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	**–**	**302**
現金及び現金同等物の期末残高	**10,916**	**15,880**

＜連結キャッシュ・フロー計算書の注記＞（2022年度）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	15,880百万円
有価証券	2,488百万円
現金同等物以外の有価証券	△2,488百万円
現金及び現金同等物	15,880百万円

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

＜注記事項＞（2022年度）

＜連結計算書類作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の状況

・連結子会社の数　2社

・連結子会社の名称

アイペット損害保険株式会社

ペッツオーライ株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券のうち市場価格のない株式等以外のものの評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価法によっております。

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについては、その効果が及ぶ期間を見積り、20年以内の一定の年数に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産のリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（3）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定及び償却・引当規程に基づいて、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金は、従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

③ 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

（4）保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。

（5）重要な収益及び費用の計上基準

ペッツオーライ株式会社が行うペッツオーライ事業において、オンラインペット健康相談サービスの提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

（6）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（7）その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害保険会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却を行っております。

＜会計方針の変更＞

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

＜収益認識＞

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

会社計算規則第115条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

会社計算規則第115条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

＜会計上の見積り＞

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 支払備金

当社の連結子会社であるアイペット損害保険株式会社（以下、「アイペット損保」といいます）は、損害保険業を営んでおり、通常、保険事故発生時から即時に契約者よりアイペット損保への報告が行われることはなく、また、保険事故の報告を受けた後、保険金支払額が確定し、保険金が支払われるまでに一定の日数を要していることから、期末日時点においては、既発生の損害に対する保険金支払債務を相当程度有しております。そのため、当該債務を支払備金として負債計上しております。なお、支払備金は、期末日時点のアイペット損保への報告の有無により、普通備金とIBNR備金（IBNRは“Incurred but not reported”の略称であり、既発生未報告の損害に対する支払備金）に区分して算出しております。

（1）当年度の連結計算書類に計上した金額

支払備金　2,351百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

普通備金は、期末日時点で既に損害報告を受けた保険事故に対して個別に支払金額を見積計上しております。具体的には、期末日において支払金額の確定しているものについては当該確定金額で、また、未確定のものについては、保険契約者からの請求内容に応じて過去の支払実績を基に平均単価を算定したうえで、期末日時点の未払件数に乗じることにより算定しております。

他方、IBNR備金は、期末日時点で既に保険事故が発生しているが、報告を受けていないものに対して、過年度の保険金の支払実績等に基づき大蔵省告示第234号の方式により計算した結果を見積計上することとされております。当社は、同告示別表（第2条第3項関係）に定められた要積立額aの方式に準ずる積み立てを行っており、前事業年度までの直近3事業年度におけるIBNR備金積立所要額の平均額に、当事業年度を含む直近3事業年度の発生損害増加率を乗じることで要積立額を算定しております。

② 主要な仮定

普通備金は、期末日時点で既に報告を受けた保険事故に対して個別に支払額を見積計上しているものの、支払金額が未確定のものに対する支払見込額の見積りには、過去の支払実績から算出した平均単価を用いております。

他方、IBNR備金は①算出方法に記載の通り、過去の支払実績に基づく傾向が今後も継続するという一定の仮定に基づき、要積立額を算定しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

上記、主要な仮定には不確実性が含まれており、翌年度において主要な仮定において見込むことのできなかった新たな事実等の発生により、支払備金の見積額と実際発生額との間に差額が大きく生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

＜金融商品関係＞

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として損害保険業を営んでおり、お客さまから保険料として収受した資金等を運用資金としております。そのため、運用資産の安全性及び流動性に留意し、投資にあたっては、許容できるリスクの範囲内で幅広い分散投資を行い、財務の健全性を維持した上で安定した運用収益の獲得に取り組んでおります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は主に預貯金、有価証券、保険料の未収債権及び借入金であり、以下のリスクに晒されております。

預貯金は、主として普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

有価証券は、投資信託及び債券であり、発行体の信用リスク、金利・株価・為替等の相場変動による市場リスク、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る流動性リスクに晒されております。

未収保険料及び未収金は、お客さま及び収納代行会社等の信用リスクに晒されております。

借入金は、予期せぬ資金の流出等により支払期日にその支払を実行できなくなることや通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることといった流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループの中核子会社であるアイペット損保は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義や管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程を定め、これらの方針・規程に基づくリスク管理体制の下、取引執行部門と事務管理部門を明確に分離し、相互牽制が機能する体制を整えております。また、関係役職員から構成される財務管理委員会が定期的に資産運用状況のモニタリングを行うことで、組織横断的なリスク管理を行っております。

上記に加え、個別に以下のリスク管理を行っております。

① 信用リスク

有価証券については、資産運用リスク管理規程に基づきリスク・リミットを設け、投資先を格付の高い金融機関や発行体に限定するとともに、特定与信先への集中を避けることによりリスクをコントロールしております。

預貯金、未収保険料及び未収金については、資産の自己査定及び償却・引当規程等に基づき、預入先の格付管理や期日管理及び残高管理を行うことによりリスクをコントロールしております。

② 市場リスク

有価証券の市場リスクについては、取締役会において定めたリスク・リミットの遵守状況を定期的に検証し、適切にリスクをコントロールしております。

③ 流動性リスク

流動性リスクについては、最低限維持すべき資金を確保するとともに、流動性の高い資産の保有状況、キャッシュフローの状況、個別金融商品の状況等を把握することにより、適切にリスクをコントロールしております。また、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び区分に応じた対応を定め、資金繰りに影響を与える緊急事態が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等はありません。また、現金及び預貯金、未収保険料、未収金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	2,488	2,488	−
資産計	2,488	2,488	−
借入金	1,180	1,180	△0
負債計	1,180	1,180	△0

(注) 時価算定会計基準適用指針第24−9項に従い基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託財産の不動産である投資信託が上記表の「有価証券」に含まれております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

会社計算規則第109条の規定に基づき、記載を省略しております。

＜1株当たり情報＞

1株当たり純資産額	547円38銭
1株当たり当期純利益	78円06銭

＜重要な後発事象＞

該当事項はありません。

保険業法に基づく債権

（単位：百万円）

区分 ＼ 年度	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－
危険債権	－	－
三月以上延滞債権	0	－
貸付条件緩和債権	－	－
正常債権	12	6
合計	13	6

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（注1に掲げるものを除く）であります。

3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（注1及び２に掲げるものを除く）であります。

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1から3までに掲げるものを除く）であります。

5. 正常債権とは、債権者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

保険持株会社及びその子会社等に係る保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

区分		2021年度	2022年度
（A）連結ソルベンシー・マージン総額		9,193	11,074
	資本金又は基金等	4,626	5,618
	価格変動準備金	26	28
	危険準備金	－	－
	異常危険準備金	4,407	5,431
	一般貸倒引当金	0	0
	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	95	△4
	土地の含み損益	35	－
	未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	－	－
	保険料積立金等余剰部分	－	－
	負債性資本調達手段等	－	－
	保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	少額短期保険業者に係るマージン総額	1	－
	控除項目	－	－
	その他	－	－
（B）連結リスクの合計額 $\sqrt{\left\{\left(\sqrt{(R_1{}^2+R_5{}^2)}+R_8+R_9\right)^2+(R_2+R_3+R_7)^2\right\}}+R_4+R_6$		7,446	8,666
	生命保険契約の保険リスク（R_1）	－	－
	損害保険契約の一般保険リスク（R_5）	7,086	8,399
	第三分野保険の保険リスク（R_8）	－	－
	少額短期保険業者の保険リスク（R_9）	110	－
	予定利率リスク（R_2）	－	－
	生命保険契約の最低保証リスク（R_7）	－	－
	資産運用リスク（R_3）	504	312
	経営管理リスク（R_4）	231	261
	損害保険契約の巨大災害リスク（R_6）	－	－
（C）連結ソルベンシー・マージン比率（%）[(A)/ {(B)×1/2}]×100		246.9	255.5

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3（連結ソルベンシー・マージン）及び第210条の11の4（連結リスク）並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率です。

【連結ソルベンシー・マージン比率】

1. 「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「連結ソルベンシー・マージン比率」であります。

2. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
   ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）（少額短期保険業者の保険リスク）
   保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
   ②予定利率上の危険（予定利率リスク）
   積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
   ③最低保証上の危険（生命保険の最低保証リスク）
   変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
   ④資産運用上の危険（資産運用リスク）
   保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
   ⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）
   業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑥以外のもの
   ⑥巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
   通常の予測を超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

3. 「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、当社及びその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。

4. ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

保険持株会社の子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況（単体ソルベンシー・マージン比率）

アイペット損害保険株式会社

（単位：百万円）

区分		2021年度	2022年度
（A）単体ソルベンシー・マージン総額		9,804	11,828
	資本金又は基金等	5,237	6,372
	価格変動準備金	26	28
	危険準備金	－	－
	異常危険準備金	4,407	5,431
	一般貸倒引当金	0	0
	その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	95	△4
	土地の含み損益	35	－
	払戻積立金超過額	－	－
	負債性資本調達手段等	－	－
	払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
	控除項目	－	－
	その他	－	－
（B）単体リスクの合計額 $\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}}+R_5+R_6$		7,338	8,666
	一般保険リスク（R_1）	7,086	8,399
	第三分野保険の保険リスク（R_2）	－	－
	予定利率リスク（R_3）	－	－
	資産運用リスク（R_4）	559	307
	経営管理リスク（R_5）	229	261
	巨大災害リスク（R_6）	－	－
（C）単体ソルベンシー・マージン比率（%） [(A)/｛(B)×1/2｝]×100		267.2	272.9

（注）「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条（単体ソルベンシー・マージン）及び第87条（単体リスク）並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

【単体ソルベンシー・マージン比率】

1. 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
2. この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。
3. 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
   ①保険引受上の危険（一般保険リスク）（第三分野保険の保険リスク）
   保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
   ②予定利率上の危険（予定利率リスク）
   積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
   ③資産運用上の危険（資産運用リスク）
   保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
   ④経営管理上の危険（経営管理リスク）
   業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
   ⑤巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
   通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
4. 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
5. ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつでありますが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

連結決算セグメント情報

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、アイペット損保が行う損害保険事業を中核事業としておりますので、損害保険事業を報告セグメントとしております。「損害保険事業」は、ペット保険の保険引受業務及び資産運用業務を行っております。また、ペッツオーライ株式会社が行うオンラインペット健康相談事業を「ペッツオーライ事業」として報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、責任準備金の計算方法が未経過保険料方式に基づいている点を除き、連結計算書類作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。したがって、報告セグメントの利益は未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結計算書類
	損害保険事業	ペッツオーライ事業	(注) 3		(注) 1	計上額(注) 2
外部顧客への経常収益	32,231	794	1	33,027	−	33,027
セグメント間の内部経常収益又は振替高(注) 3	1	−	217	218	△218	−
計	32,232	794	219	33,246	△218	33,027
セグメント利益(注) 2	1,947	54	△160	1,841	△655	1,186
セグメント資産	25,856	1,089	688	27,634	79	27,713
その他の項目						
減価償却費	326	0	8	335	−	335
のれんの償却額	−	53	−	53	−	53
資産運用収益	224	0	4	229	△4	224
支払利息	0	7	5	14	△4	9
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	161	0	−	162	−	162

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△655百万円は、未経過保険料方式による経常利益（Non-GAAP）から初年度収支残方式による経常利益（J-GAAP）への調整であります。
(2) セグメント資産の調整額79百万円は、未経過保険料方式から初年度収支残方式への調整に伴う繰延税金資産の増加494百万円、セグメント間の債権債務等の消去額△415百万円であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益（J-GAAP）と調整を行っております。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、セグメント間の内部経常収益又は振替高は、主として、当社が行っている経営管理事業が含まれております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への経常収益が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

損害保険事業において保有する有形固定資産のうち、売却が決定した建物、建物附属設備、構築物について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を合計57百万円の減損損失として計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

(単位：百万円)

	損害保険事業	ペッツオーライ事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	－	53	－	－	53
当期末残高	－	410	－	－	410

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

その他

当社は、会社法第444条第４項の規定に基づき、保険業法第271条の25第１項の規定により公衆の縦覧に供する書類のうち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について、前年度会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

【財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認】
当社代表取締役CEOは、当社の2022年4月1日から2023年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等が適正に作成されていること及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について2023年6月23日付で確認しております。